

令和3年度第1回埼玉県救急医療機関審査会議事録概要

1 日時

令和3年5月21日（金）

午後6時30分～

2 場所

Web会議形式

3 出席者

桃木委員（会長）、川嶋委員、井上委員、丸山委員、竹並委員、小林委員、黒田委員、中山委員、岡本委員、伊平委員

4 会議概要

審査会の有効成立

事務局が、委員10名全員が出席しており、本日の審査会は有効に成立していることを報告した。

公開・非公開決定

議長が、会議を非公開で進めることを諮ったところ、委員全員が了承した。

議事 救急医療機関としての適否について

概要

- ・ 開設者の変更に伴い埼玉県立小児医療センターが新規申出をしている。

救急医療機関としての適否に係る議決

対象の医療機関は、救急医療機関としての基準を満たしており、認定することが適当であると決した。

議事 救急医療機関審査会内規の改正について

概要

- ・ 現行の365日・24時間体制の救急告示医療機関に加え、一定の条件を満たした医療機関については、1日単位で特定の曜日等の24時間体制で救急患者を受け入れる救急告示医療機関として認定を行ってはいかがか。
- ・ 救急専用病床について最低限の専用病床数を明記してはいかがか。
- ・ 救急医療情報システムの情報入力への協力を明記してはいかがか。

救急告示医療機関の認定見直しに係る主な質疑

- ・ 軽症でも受けていただく医療機関が増えることは意義がある。

救急医療機関審査会内規の改正に係る議決

原案どおり救急医療機関審査会内規を改正することで決した。

議事 開設者が変更した際の手続きの変更について

概要

- ・ 開設者の変更が生じた場合において認定要件に変更が生じていないものについては、開設許可日（または開設届受理日）と同日付けで変更届を提出することに改正してはどうか。

開設者が変更した際の手続きの変更に係る決議

原案どおり事務処理方針を改正することで決した。